

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	環境政策課
委 託 業 務 名	大津市環境情報システム「かんきょう宝箱」(Web版)保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	大津市環境情報システム「かんきょう宝箱」(Web版)のシステム保守業務 <ul style="list-style-type: none"> ・HP内の定期的な動作確認・表示確認 ・操作方法の指導等、運用面における支援 ・障害時における復旧の支援 等
契 約 期 間	令和3年 4月 1日 から 令和4年 3月31日まで
契 約 年 月 日	令和3年4月1日
契 約 金 額	<u>858,000</u> 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市におの浜二丁目1-48 [名 称] 国際航業(株)滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	大津市環境情報システム「かんきょう宝箱」(Web版)は、本市の環境に関する調査結果や自然環境に関する情報をインターネット上に公開しているものである。 Web版システムの構築にあたっては、平成15年度にプロポーザル方式により国際航業(株)が受注、構築し、その後、平成22年度と平成23年度に大幅改修された。 このWeb版システムには、同社が権利を持つシステムが採用されているため、保守業務は同社しか実施することができない。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。